

令和元年東日本台風に係る

相模原市 復旧・復興ビジョン

令和2年5月

相 模 原 市

目次

1	はじめに	2
2	本市の主な被害状況	3
3	これまで本市に頂いた主な支援	5
4	復旧・復興のための取組（合計40項目）	
	（1）被災者の生活再建を支援する	
	住まいの再建（8項目）	12
	生活の支援（7項目）	20
	各種相談窓口など被災者に対する支援（2項目）	25
	（2）社会インフラ等を復旧する	
	道路等の復旧（3項目）	28
	その他公共施設の復旧（5項目）	34
	災害廃棄物の処理及び仮置場の原状復旧	41
	（1項目）	
	（3）地域経済の復興を支援する	
	被災事業者の事業継続・再開に向けた支援	42
	（2項目）	
	農業の復興（2項目）	44
	観光産業の復興（4項目）	46
	森林環境の適切な保全（1項目）	48
	（4）災害対応を検証する	
	令和元年東日本台風に係る対応の検証と	
	施策の見直し（1項目）	49
	市民の防災意識の向上（2項目）	51
	職員の防災対応力の向上（1項目）	53
	復旧に関し引き続き検討を行う事項（1項目）	54
	（資料）令和元年東日本台風に係る活動状況・被害状況	55
	相模原市災害復旧・復興本部設置からの経過	59

1 はじめに

令和元年10月12日から13日にかけて記録的な豪雨をもたらした令和元年東日本台風は、津久井地域を中心に多数の土砂災害を発生させ、住家や道路等の損壊のほか、8人もの尊い人命が奪われるなど、本市にかつてない規模の被害をもたらしました。

本市では、これまで国・県・他市町などの関係機関や、市内外のボランティアの皆様からの支援を受けながら、11月22日に策定した「令和元年台風第19号に係る復旧・復興基本方針」に基づき、「被災者の生活再建」「社会インフラ等の復旧」「地域経済の復興支援」「災害対応の検証」に取り組んできましたが、発災から約7か月経過した現在でも、依然として道路等の復旧工事や、被災された方の住まいの再建に向けた支援等が続けられている状況です。

このような東日本台風の被害からの復旧・復興に向けて、これまで行ってきた取組や、今後行う取組のスケジュール等を皆様にお示しするために、「令和元年東日本台風に係る相模原市復旧・復興ビジョン」を取りまとめました。今後は、復旧・復興に向けた各取組の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて本ビジョンの改訂を行い、公表していきます。

なお、各取組のスケジュール等につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る社会情勢の変化により、変更となる場合があります。

【復旧・復興ビジョン策定までの経過】

【R1.11.22】

台風第19号に係る相模原市災害復旧・復興推進本部会議（第1回）において、「令和元年台風第19号に係る復旧・復興基本方針」を策定（「被災者の生活再建」「社会インフラ等の復旧」「地域経済の復興支援」「災害対応の検証」の4つ）

【R2.2.7】

基本方針に基づき、市が現在行っている取組・今後行おうとしている取組をとりまとめ「復旧・復興に向けた取組項目」として公表（34項目）
検討の状況により項目の追加等を行う。

【R2.5】

「復旧・復興に向けた取組項目」について、それぞれの項目の進捗状況・実績や、今後のスケジュール等を掲載して、「復旧・復興ビジョン」として策定（40項目）

2 本市の主な被害状況（令和2年3月31日現在）

人的被害	
死者	8人
負傷者	3人
住家・非住家被害	
住家 全壊	23棟
半壊	48棟
一部損壊	128棟
計	199棟
非住家 全壊	87棟
半壊	70棟
計	157棟
ライフライン被害	
停電（最大被害）	3,959軒
断水（最大被害）	3,722戸
通信（最大被害）	182回線
被害金額	
施設被害額 （公共土木施設、 公立文教施設等）	7,815百万円
産業被害額 （林産被害、 観光被害等）	3,556百万円
建物被害額 （住家被害、 非住家被害）	2,425百万円

【令和元年東日本台風に係る予算措置状況】

必要な財源の確保について、発災後から、緊急的に対応しなければならない事業に対して、補正予算を措置してまいりました。

令和元年度		(単位：千円)		
	災害復旧費	災害救助費	合計	主な項目
当初予算	1,000,000	0	1,000,000	
1 2月補正	3,017,000	656,518	3,673,518	国道413号の土砂撤去
3月補正	1,700,000	0	1,700,000	国道413号・20号 (国直轄部分) 負担金
合計	5,717,000	656,518	6,373,518	

また、対応が長期化する中、復旧・復興に要する多額の費用を市の財源のみで対応することは非常に困難であるため、国及び県に対して、国庫補助負担金や県負担金の補助率の引き上げなどのさらなる財政支援について緊急要望をしました。

令和2年度についても、事前の体制や応急対策などを十分に検証したうえで、必要な予算を計上して、全市を挙げて復旧・復興に取り組んでいきます。

令和2年度		(単位：千円)		
	災害復旧費	災害救助費	合計	主な項目
当初予算	2,136,563	367,638	2,504,201	道路等の災害復旧費

上記以外に、復旧・復興に要する経費として、災害復旧関連人件費などがあります。

【被害状況】



緑区牧野



国道413号(緑区)

3 これまで本市に頂いた主な支援

【本市に寄せられた義援金・災害支援寄附金・義援品】

義援金について

令和2年3月31日現在

市義援金	地域福祉課・まちづくりセンター等の窓口 に義援金をお持ちいただいた件数
	191件
	42,553,070円
県義援金	23,079,420円

県義援金は令和2年1月31日、市義援金は3月31日で受付を終了しました。

災害支援寄附金について

インターネット等を通してふるさと納税として、税額控除の対象となる災害支援寄附金の受入を令和2年3月31日まで行いました。

令和2年3月31日現在

災害支援寄附金	753件	28,260,686円
---------	-------------	--------------------

令和2年4月以降は、財政課窓口にて災害支援寄附金の受付を継続しています。

義援品について

企業からの義援品の受付を行っております。

※個人等から寄せられる義援品につきましては、受付を行っておりません。

令和2年3月31日現在

義援品	3件	飲料品等
-----	-----------	-------------

義援品は令和2年3月31日で受付を終了しました。

令和元年東日本台風を受け、日本赤十字社・共同募金・神奈川県での義援金の募集のほか、本市では、独自に募集を行い、被災された方に対して、市内外から寄せられた義援金を、相模原市令和元年東日本台風災害義援金配分委員会の協議を経て決定した基準により配分しています。

お預かりした義援金は、その全額を被災者の皆様にお届けします。

義援金の配分について（次のとおり配分額を決定しました。）

配分	1回目 (県義援金)	2回目 (市義援金)
◆人的被害（次の被害を受けた方又はご遺族）		
死亡された方	200,000円/人	200,000円/人
重傷者	100,000円/人	100,000円/人
◆住家被害（住んでいた家屋が次の被害を受けた世帯）		
全壊	200,000円/世帯	200,000円/世帯
半壊（大規模半壊を含む）	100,000円/世帯	200,000円/世帯
一部損壊	20,000円/世帯	30,000円/世帯

市義援金は、県義援金よりも半壊・一部損壊への配分額を増額しました。

配分	3回目	
	県義援金	市義援金
◆人的被害（次の被害を受けた方又はご遺族）		
死亡された方	166,340円/人	/
重傷者	83,170円/人	
◆住家被害（住んでいた家屋が次の被害を受けた世帯）		
全壊	166,340円/世帯	/
半壊（大規模半壊を含む）	83,170円/世帯	
一部損壊	16,634円/世帯	
◆他の支援制度の活用ができない被災者のための配分		
長期避難 ※	/	200,000円
非住家被害		20,000円
宅地被害		20,000円
農地被害		20,000円

住宅の敷地に被害を受ける等の理由により二次被害の恐れがあるため、長期にわたって自宅外に避難している被災者

【災害ボランティアについて】

令和元年東日本台風の影響に伴い、市内において甚大な被害が発生したことを受け、令和元年10月17日に「相模原市災害ボランティアセンター」を津久井地区、相模湖地区、藤野地区の3箇所に開設しました。開設以降、市内外から3千人を超える方に、災害ボランティアとして参加いただき、土砂の撤去・家財の搬出などを行っていただきました。

また、個人の災害ボランティア以外にも、公益社団法人津久井青年会議所をはじめ各商工会や相模原地域連合などの団体から、発災後、いち早く人的・物的なご支援をいただきました。改めて、深く感謝申し上げます。

災害ボランティアセンターで活動いただいたボランティアの人数

令和元年12月12日現在

地区	ボランティアの数（人）		
	市内	市外	合計
津久井	855	1,132	1,987
相模湖	258	494	752
藤野	284	431	715
合計	1,397	2,057	3,454

被災された方々のニーズの変化などに対応するため、災害ボランティアセンターは令和元年12月13日に「ささえあいセンター」に移行しました。

「ささえあいセンター」では、引き続き、災害ボランティア活動への対応を図るとともに、新たに、被災された方々が抱える生活上の困りごとに関する相談支援を行っております。

【ボランティアの方の活動の様子】



【自衛隊の活動状況】

1 牧野崩落現場 救助・捜索活動

時期：10月13日～21日

10月27日～11月13日

派遣部隊：第4施設群、地理情報隊（ドローンによる情報収集）、第1高射特科大隊、第31普通科連隊、航空自衛隊（人間）（救助犬による捜索支援）

延べ派遣数：751人

2 神之川キャンプ場行方不明者捜索

時期：10月14日～15日

派遣部隊：第4施設群

延べ派遣数：45人

3 国道413号土砂崩れ道路啓開 1

時期：10月13日～18日

派遣部隊：第4施設群

延べ派遣数：65人

4 県道517号土砂崩れ道路啓開

時期：10月17日～23日道路啓開

10月26日～31日沢閉塞流木排除等

派遣部隊：第4施設群

延べ派遣数：212人

5 底沢浄水場林道啓開

時期：10月19日～21日

派遣部隊：第31普通科連隊

延べ派遣数：301人（うち即応予備自衛官 2124人）

派遣期間：令和元年10月13日～11月13日 派遣延べ人数：1,374人 延べ車両数：394両
--

1 道路啓開

緊急車両等通行のため、早急に最低限のがれき処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けること。

2 即応予備自衛官（対象者：自衛官として1年以上勤務等の条件あり）

非常勤の特別職国家公務員、普段は民間人として企業などそれぞれの職業に従事。有事等の場合には、現職自衛官とともに防衛・国民保護・治安等の招集に応じる。また、大規模災害等が発生し、現職自衛官の部隊だけでは対応が不十分な場合には、災害派遣等に派遣され、部隊の一員として活動する。

（必要とされる知識・技能を最低限確保するため、年間30日間の訓練を実施）

【消防応援部隊の活動状況】

県内応援部隊（12消防本部） 【牧野救助現場での捜索・救助活動】

崩落現場・新和田沢における人力による捜索・救助

消防機関	派遣期間	延べ人数
厚木市消防本部	10月15日～18日、20日、21日 【6日間】	29
大和市消防本部		34
座間市消防本部		29
海老名市消防本部		29
愛川町消防本部		35
綾瀬市消防本部	10月16日～18日、20日、21日【5日間】	25
横浜市消防局	10月21日、28日～30日 【4日間】	53
川崎市消防局		48
秦野市消防本部		20
伊勢原市消防本部		20
合 計		322

【相模湖、秋山川等の捜索・救助活動】

救命ボート・水上バイクを活用しての湖面・河川流域の捜索・救助

消防機関	派遣期間	延べ人数
藤沢市消防局	10月20日【1日間】	5
平塚市消防本部		6
合 計		11

県外応援部隊 【牧野救助現場での捜索・救助活動】

現地における重機及び救助資機材を活用した早期救出の検討

消防機関	派遣期間	延べ人数
東京消防庁（第六消防方面本部消防救助機動部隊）	10月20日【1日間】	21

参考 【牧野救助現場（崩落現場）での捜索・救助活動に係る現場調査】

効果的な救助活動を展開するための重機の搬入方法、活用方法等の助言

消防機関	派遣期間	延べ人数
東京消防庁	10月24日【1日間】	4
横浜市消防局		3
川崎市消防局		2
合 計		9

【国土交通省 TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の活動状況】

概要

令和元年東日本台風に伴い、被災直後から市内の被害状況や支援ニーズの把握、被害状況の現地調査や応急復旧、救助現場における技術的助言など、早期復旧のための技術的支援が行われた。

実績

	延べ派遣人数
関東地方整備局	54人
近畿地方整備局	84人
中国地方整備局	60人
九州地方整備局	168人
(合計) 4 地方整備局	366人



道路の被災状況調査



調査報告書の手交式

(写真：近畿地方整備局ホームページ) (写真：九州地方整備局ホームページ)

【国道413号災害復旧の取組（国土交通省による直轄権限代行）】

概要

令和元年東日本台風に伴い、甚大な被害を受けた国道413号は、住民生活や物流・経済活動などを支える広域的なネットワーク機能を有する道路であり、一日も早く復旧する必要があったことから、一部区間を「大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）」第46条第1項第1号に基づき、国土交通省において復旧したもの。



【他自治体からの応援職員の派遣状況】

令和元年度

派遣元自治体	人数	職種	派遣期間	業務内容
神奈川県	2名	土木	令和元年11月14日～ 令和2年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・津久井地域における道路の災害査定に向けた調査、設計及び積算業務 ・災害復旧工事の調査、設計、積算及び監督業務
横浜市	1名		令和元年11月18日～ 令和元年12月27日	
厚木市	1名		令和元年12月1日～ 令和2年3月31日	
座間市	1名		令和元年12月1日～ 令和2年3月31日	
東京都	1名		令和2年1月1日～ 令和2年3月31日	
町田市	1名		令和元年12月1日～ 令和2年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・農地・農業施設の災害復旧工事の設計、施工監理及び検査業務（農道、農地、揚水機）

※延べ6自治体から7名の職員を受け入れた。

令和2年度

派遣元自治体	人数	職種	派遣期間	業務内容
座間市	1名	土木	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・津久井地域における道路の災害復旧工事の調査、設計、積算及び監督業務
横須賀市	1名		令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	
町田市	1名		令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	
熊本市	1名		令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	

※4自治体から4名の職員を受け入れている。

【武田内閣府特命担当大臣(防災)による緑区牧野視察の様子(令和元年10月24日)】



4 復旧・復興のための取組

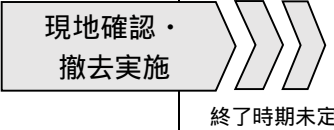
今後、取組の進捗状況等により、項目を追加することがあります。

(1) 被災者の生活再建を支援する

【 住まいの再建 】

【方向性】

○住宅被害があった方に対し、資金の援助や、安心して暮らせる住まいの提供等を行います。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
宅地内に堆積した土砂混じりのがれきの撤去					建築・住まい政策課
【制度概要】 支援の内容 宅地内に堆積した土砂混じりがれきについて、所有者等の申請に応じて市が所有者等に代わって撤去を行うもの。 対象の土地 土砂混じりがれきが流入し、堆積した市内の宅地等 現に居住の用に供する家屋がある土地に限る。 対象となる方 上記宅地等を所有する個人又は中小企業者					
【進捗状況・実績】 (令和2年3月末日現在) 受付開始：令和元年10月18日 撤去完了件数：86件					

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
市営住宅の 一時提供					市営住宅課

【補足】

原則3か月、特別な事情があれば3か月延長可

【制度概要】

支援の内容

住宅が被害を受け、居住する住家がない方や、二次災害の恐れにより住家に住むことができない方に対して、市営住宅を一時提供するもの。

物件（令和元年10月30日現在）

地区	戸数
緑区	21
中央区	32
南区	6

照明、ガスコンロ、洋式トイレ、浴槽あり。冷蔵庫等の家電製品、寝具なし。

注意事項：住宅によっては修繕を要するため、入居までに時間がかかる場合がある。

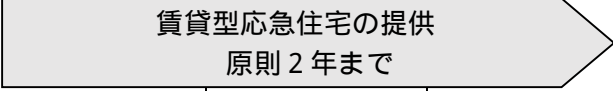
【進捗状況・実績】（令和2年3月末日現在）

受付開始：令和元年10月18日

入居者数：2世帯（3人）

【一時提供のため部屋を確保した市営住宅の一部】



項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
賃貸型応急 住宅の提供					建築・住まい 政策課 市営住宅課

【制度概要】

支援の内容

住宅が全壊、大規模半壊、半壊の被害を受け、居住する住家がない方や二次災害の恐れにより住家に住むことができない方に対して、市が民間の住宅を借り上げて一時的な住まいを提供するもの。

対象となる方

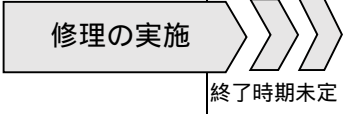
以下の要件を満たす方（世帯）

- 1 次のいずれかの要件を満たすこと。
 - (1) 住家が全壊の被害を受け、居住する住家がないこと。
 - (2) 住家が大規模半壊又は半壊の被害を受け、水害により流入した土砂、流木等により住家に居住できないこと。
 - (3) 二次災害等により住家が被害を受ける恐れがあること、ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶していること、地すべり等により避難指示等を受けていることなど、長期にわたり住家に居住できないこと。（罹災証明による判断ができないため、建築・住まい政策課にあらかじめ相談が必要）
- 2 自らの資力では住家を得ることができないこと。
- 3 住宅の応急修理制度を利用していないこと。
- 4 暴力団員でないこと。

【進捗状況・実績】（令和2年3月末日現在）

受付開始：令和元年10月29日

入居者数：17世帯（35人）

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
住宅の 応急修理					建築・住まい 政策課
<p>【制度概要】</p> <p>支援の内容 住宅が大規模半壊、半壊又は一部損壊（準半壊に限る。）の被害を受けた方等に対して市が実施する住宅の応急修理。</p> <p>対象となる方</p> <p>1 以下の全ての要件を満たす方（世帯）が対象 （1）現に居住していた住居が大規模半壊、半壊又は一部損壊（準半壊に限る。）の被害を受けたこと。 （2）応急修理を行うことによって、避難所等への避難を要しなくなると見込まれること。 （3）応急仮設住宅（民間賃貸住宅の借上げを含む。）を利用しないこと。</p> <p>2 半壊又は一部損壊（準半壊に限る。）の場合は、1の要件に加え、自らの資力では応急修理をすることができない者（世帯）であること。</p> <p>応急修理の限度額</p> <p>1 大規模半壊又は半壊の場合 1世帯当たり595,000円（消費税込み）以内</p> <p>2 一部損壊（準半壊に限る。）の場合 1世帯当たり300,000円（消費税込み）以内</p> <p>1及び2の費用には、原材料費、労務費、修理事務費等一切の経費を含みます。 対象外となる修理費用や限度額を超える部分の費用は、自己負担となります。</p> <p>【進捗状況・実績】（令和2年3月末日現在） 受付開始：令和元年10月29日 修理完了件数：6件</p>					

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
全壊家屋・ 半壊家屋の 公費解体	申請受付 現場調査	解体実施	終了時期未定		廃棄物指導課
<p>【制度概要】 罹災証明において半壊以上（半壊・大規模半壊・全壊）の認定を受けた被災住家について、所有者等からの依頼に基づき、公費により解体・撤去を行うもの。また、当該住家について、自らの費用負担で解体・撤去を行った所有者等に対し、費用の償還を行うもの。</p>					
<p>【進捗状況・実績】（令和2年3月末日現在） 案内等送付：令和元年12月27日（対象：69件） 受付開始：令和2年1月14日 受付件数：27件（公費解体：25件、自費解体：2件）</p>					

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
被災者生活 再建支援金の 支給	基礎支援金の受付		R2 11.11		生活福祉課
	加算支援金の受付			R4 11.11	
	随時、都道府県センターより支給				

【補足】

申請期間：～令和2年11月11日（基礎支援金）
～令和4年11月11日（加算支援金）

【制度概要】

住宅に全壊・大規模半壊の被害を受けた方や、半壊や敷地の被害で住宅をやむを得ず解体した方等に対して、住宅の被害程度や住宅の再建方法に応じて支援金を支給するもの。
支給額は、以下の2つの支援金の合計額とする。

住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

住宅の被害程度	全壊	解体	長期避難	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	100万円	50万円

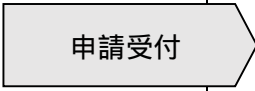
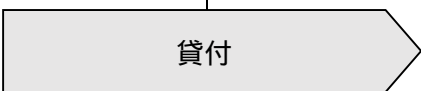

住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3 / 4の額

【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

被災者生活再建支援法の適用：令和元年10月12日
申請件数（基礎支援金）：23件（うち支給決定件数21件、審査中2件）
申請件数（加算支援金）：5件（うち支給決定件数3件、審査中2件）

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
災害援護資金 の貸付	申請受付  R2 4.30				生活福祉課
	貸付 				
				返済 	

【補足】

- ・償還期間は、原則10年（据置期間3年を含む）
- ・申請期間：～令和2年4月30日（令和2年1月31日から延長）

【制度概要】

支援の内容

世帯主が負傷、又は住居、家財等に相当程度の被害を受けた、所得が一定額未満の世帯の方を対象とした、災害援護資金の貸付け。

対象となる方

東日本台風による災害で、世帯主が負傷（1か月以上の療養）又は住居、家財等に相当程度の被害（価額の3分の1以上の損害）を受けた、所得が一定額未満の世帯の方

所得による 貸付制限	世帯人員	市町村民税における総所得金額等
	1人世帯の場合	220万円
	2人世帯の場合	430万円
	3人世帯の場合	620万円
	4人世帯の場合	730万円
	5人以上の場合	730万円に1人増すごとに30万円加算
	ただし、その世帯の住居が滅失した場合にあっては、 1,270万円とする。	

【進捗状況・実績】（令和2年3月末日現在）

受付開始：令和元年11月25日 申請件数：1件（うち貸付決定件数1件）

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
風水害り災害 住宅改良資金 利子補給制度					生活福祉課
【補足】 申請期間：～令和6年10月12日					
【制度概要】 支援の内容 住宅に被害を受けた方が、独立行政法人住宅金融支援機構等から資金を借り受けた場合の利子の一部補助。 対象となる方 住宅が東日本台風の災害により半壊以上の損傷を受けた方で、損傷を受けた住宅を改良するため、独立行政法人住宅金融支援機構等から融資を受け、約定による期限内の償還金を支払った方 * 土砂のたい積等により居住するのに困難な状態であると市長が認めた場合も対象。 * 住宅とは、主として人の居住の用に供する家屋のこと。 (その一部を店舗その他の居住の用以外の用に併用する部分を有するものを含む。)					
【進捗状況・実績】 (令和2年3月末日現在) 申請件数：0件					

【 生活の支援 】

【方向性】

○被災された方が抱える日常生活での不安や困りごとに対して、相談支援や金銭的な支援を行います。

生活の変化に起因して、心身に影響が生じている被災者に対して支援を行います。

【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
災害弔慰金の 支給	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">支給に係る調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">随時支給</div>				生活福祉課

【制度概要】

支援の内容

災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく、死亡者の遺族に対する災害弔慰金の支給。

対象者となる方

令和元年東日本台風の災害で死亡された方の遺族

- ・配偶者・子・父母・孫・祖父母
- ・兄弟姉妹

死亡された方と同居し、又は生計を同じくしていた場合のみ

死亡された方の配偶者、子、父母、孫又は祖父母の誰も存しない場合のみ

ただし、業務に従事していたことにより支給される給付金等がある者を除く。

金額

- ・生計維持者 = 500万円
- ・その他の者 = 250万円

【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

対象全件(8件)について支給済み。

【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
災害見舞金の 支給	訪問・支給				生活福祉課

【制度概要】

支援の内容

住家に全壊等の被害を受けた世帯の世帯主等に対し、市から案内をして、災害見舞金を支給するもの。

支給額

区分		金額	
		1人世帯	2人以上の世帯
住家被害	全壊	20,000円	50,000円
	半壊（大規模半壊含む）	10,000円	20,000円
重傷者		30,000円	

【進捗状況・実績】（令和2年3月末日現在）

市職員の訪問による制度の案内・申請受付：令和元年12月25日～

対象全件（67件）について支給済み。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
義援金の配布	配分委員会 1回目の配布 (県義援金) 配分委員会 2回目の配布 (市義援金) 配分委員会 3回目の配布 (県・市義援金) 配分委員会(精算)				生活福祉課

【制度概要】

神奈川県及び相模原市に寄せられた義援金の配分方法の決定及び配布。

【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

- ・ 1回目の配布(第1次配分)(県義援金)
 第1回相模原市令和元年台風第19号災害義援金配分委員会
 (開催日:令和元年12月23日)にて協議し、市が配分を決定
 配布:令和2年2月7日～ 配分対象:190件 12,600,000円
- ・ 2回目の配布(第2次配分)(市義援金)
 第2回相模原市令和元年台風第19号災害義援金配分委員会
 (開催日:令和2年1月29日)にて協議し、市が配分を決定
 配布:令和2年2月20日～ 配分対象:190件 18,250,000円
- ・ 3回目の配布(第3次配分)(県・市義援金)
 第3回相模原市令和元年東日本台風災害義援金配分委員会
 (開催日:令和2年3月27日)にて協議し、市が配分を決定
 配布:令和2年4月下旬～
- ・ 義援金の受入実績(3月末日現在)
 市義援金:42,553,070円
 県義援金:23,079,420円

義援金の配分額についてはP5を参照。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
被災者生活 再建支援金の 支給 【再掲】 (P17)	基礎支援金の受付		R2 11.11		生活福祉課
	加算支援金の受付			R4 11.11	
	随時、都道府県センターより支給				

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
市税の減免等	納期の延長 減免の実施		R2 3.31		市民税課 資産税課
	被災代替家屋特例及び被災代替償却資産特例の申告受付				
	特例の適用				

【補足】

市税の納期の延長と減免の実施：令和元年10月12日～令和2年3月31日
被災代替家屋特例（減額の適用）の申告受付：令和元年10月12日～（注）
被災代替償却資産特例（課税標準特例の適用）の申告受付：令和元年10月12日～（注）
（注）：令和元年10月12日～令和6年3月31日に資産の代替取得等をした場合に限り、取得等をした翌年度分から4年度分

【制度の概要】

市民税（県民税）の減免
災害により死亡又は生死不明となった場合や、障害者となった場合、若しくは住宅又は家財が滅失等した場合、市民税（県民税）の一部の額又は全額が減免されるもの。

【進捗状況・実績】（令和2年3月末日現在）

市税の減免件数

- ・個人市民税：13件
- ・固定資産税、都市計画税：土地92筆、家屋173棟、償却資産9件

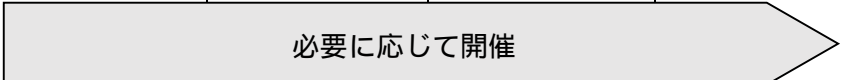
項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
証明書手数料 の免除					区政推進課 市民税課等
【補足】 証明書等の手数料の免除：令和元年11月6日～令和2年11月30日					
【制度概要】 被災を原因とする各種支援制度等の手続に必要な住民票の写し、印鑑登録証明書、市・県民税課税（非課税・所得）証明書等の交付手数料の免除。					
【進捗状況・実績】 （令和2年3月末日現在） 証明書等の手数料免除件数 ・課税証明書：1件、固定資産評価証明書：11件、滅失証明書：1件、 納税証明書：2件 ・住民票の写し：46件、印鑑登録証明書：29件、戸籍等証明書：41件					

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
被災者の 健康支援					中央保健 センター
【制度概要】 （令和2年3月末日現在） 復旧・復興に関するアンケート調査を行い、健康問題への困り感について分析する。アンケート調査の分析結果を基に、地域における出張相談で、台風被害による健康相談の案内を行い、健康相談にあたる。					

【 各種相談窓口など被災者に対する支援 】

【方向性】

○被災された方の困りごとなどに対し、寄り添いながら支援を行えるよう、相談窓口の設置や案内を行います。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
専門相談会の 開催	必要に応じて開催 				区政推進課


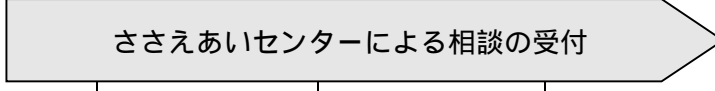
【制度概要】

弁護士など専門的な知識を持つ相談員による災害専門相談会の開催や、生活の再建に必要な相談窓口の案内。

【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

災害専門相談会の実績

令和元年10月26日	藤野総合事務所	相談件数20件
	相談体制	社会保険労務士1名、建築士2名、司法書士3名、 不動産鑑定士1名、弁護士3名、 中小企業診断士1名
10月27日	津久井保健センター	相談件数8件
	相談体制	社会保険労務士1名、建築士2名、司法書士2名、 不動産鑑定士1名、弁護士3名、 中小企業診断士1名、技術士1名
11月30日	藤野総合事務所	相談件数16件
	相談体制	司法書士1名、弁護士3名、中小企業診断士1名、 技術士1名、行政書士2名
12月1日	津久井保健センター	相談件数12件
	相談体制	司法書士1名、弁護士3名、中小企業診断士1名、 技術士1名、行政書士2名、税理士1名、 建築士2名

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
被災者の困り ごとに対する 相談支援	訪問調査 R1 12.13	 			緑区役所 地域振興課 地域包括ケア 推進課

【補足】

生活再建調査担当の配置は令和2年3月31日で終了。
生活再建調査担当による支援終了後は、市社会福祉協議会の「ささえあいセンター」の「被災者見守り・相談支援事業」のほか、各まちづくりセンターにおける相談等の対応を実施。

【制度概要】

生活再建調査担当による支援

・概要

訪問調査等により要支援者の状況把握を行うほか、新たなニーズの把握、復興に向けた地域課題の抽出などを一体的に行うもの。

・配置場所

城山、津久井、相模湖、藤野の各まちづくりセンター

・支援対象

- ・避難者、自主避難者
- ・各まちづくりセンターが聞き取り及び訪問調査等より把握した要支援者
- ・各種支援制度、見舞金等の申請者及び対象者
- ・罹災証明の申請者（ただし、「被害なし」及び「一部損壊（10%未満）」を除く）
一部損壊（10%未満）以下を一律に対象外とするものではない。

○ささえあいセンターによる相談の受付

・概要

令和元年12月13日に災害ボランティアセンターから移行した「ささえあいセンター」では、被災者の不安の解消や孤立・孤独の防止等を目的に、生活全般にわたる福祉課題の相談に応じ、福祉サービス等へのつなぎと被災者を支える地域づくりを進めており、令和2年度より国の「被災者見守り・相談支援事業」を活用して市社会福祉協議会を支援する。

【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

生活再建調査担当による支援

調査等対象世帯数：182世帯

(大沢地区1、城山地区13、津久井地区48、相模湖地区88、藤野地区32)

調査終了：173世帯

(大沢地区1、城山地区11、津久井地区48、相模湖地区81、藤野地区32)

災害ボランティアセンターについて

・開設期間：令和元年10月17日～令和元年12月12日

・開設箇所：3箇所(津久井地区、相模湖地区、藤野地区)

・災害ボランティアセンターで活動いただいたボランティアの人数：3,454人

【「支えあおう！さがみはらフェスタ2019」における「復興ブース」の様子】

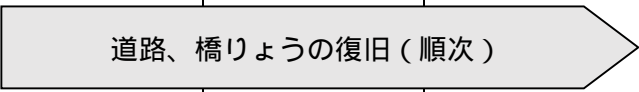
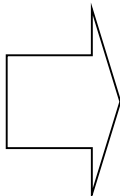


(2) 社会インフラ等を復旧する

【 道路等の復旧】

【方向性】

○市民生活や経済活動の基盤となる道路、橋りょう、水路、農道などの早期復旧に向けた工事を行います。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
道路・橋りょうの復旧	道路、橋りょうの復旧（順次） 				道路計画課
<p>【進捗状況・実績】(令和2年4月末日現在)</p> <p>道路の規制</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【被災時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全面通行止め 52路線 </div> <div style="width: 45%; text-align: center;">  <p>【現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全面通行止め 8路線 4/24をもって国県道は全て解除済 ・その他通行規制 6路線 </div> </div> <p>災害復旧 災害査定箇所：67箇所（うち、工事着手：12箇所、工事完了：3箇所）</p>					

【補足】

主な路線のスケジュール（予定）

国道413号

被害調査：令和元年10月～11月

応急工事：10月～11月

災害査定：12月～令和2年1月

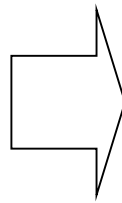
測量・調査・設計：11月～令和2年3月

復旧工事：11月～令和2年3月

【被災時】



【復旧工事後】

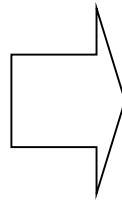


（横山トンネル付近）

【被災時】



【復旧工事後】

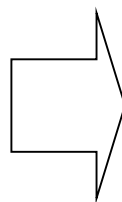


（琴の沢橋付近）

【被災時】



【復旧工事後】

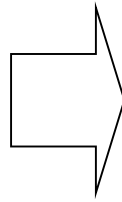


（国道413号 湯口沢橋手前）【直轄権限代行箇所】

県道64号(伊勢原津久井) その他通行規制箇所

被害調査：令和元年10月～11月
災害査定：12月～令和2年1月
測量・調査・設計：11月～令和2年5月
復旧工事：10月～令和3年2月

【被災時】



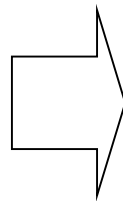
【復旧作業状況】



県道76号(山北藤野) その他通行規制箇所

被害調査：令和元年10月～11月
応急工事：10月～11月
災害査定：12月～令和2年1月
測量・調査・設計：11月～令和2年3月
復旧工事：令和2年4月～令和3年3月

【被災時】



【応急工事後】



県道517号（奥牧野相模湖） その他通行規制箇所

被害調査：令和元年10月～11月

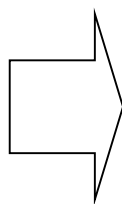
応急工事：10月～12月

災害査定：12月～令和2年1月

測量・調査・設計：11月～令和2年3月

復旧工事：令和2年1月～令和3年3月

【被災時】



【応急工事後】



県道520号（吉野上野原停車場） その他通行規制箇所

被害調査：令和元年10月～11月

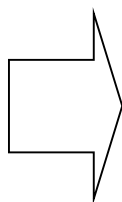
応急工事：10月～11月

災害査定：12月～令和2年1月

測量・調査・設計：11月～令和2年3月

復旧工事：令和2年4月～令和3年2月

【被災時】



【応急工事後】



項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
水路・河川等 の復旧	水路・河川の復旧（順次）				道路計画課

【補足】

○スケジュール（予定）

- 被害調査：令和元年10月～12月
- 応急工事：10月～11月
- 災害査定：12月～令和2年1月
- 測量・調査・設計：11月～令和2年3月
- 復旧工事：11月～令和3年12月

○神奈川県との調整

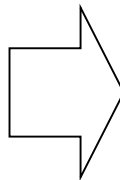
河川（串川）の復旧に向けた調整を適宜、実施

【進捗状況・実績】（令和2年4月末日現在）

○災害復旧

災害査定箇所：11箇所
（うち、工事着手：1箇所、工事完了：2箇所）

【被災時】



【復旧作業状況】



項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
農道・林道等の復旧	農道・林道の復旧 (順次)				津久井地域 経済課

【補足】スケジュール(予定)

- 被害調査：令和元年10月～12月
- 応急工事： 10月～11月
- 測量・調査・設計： 10月～
- 災害査定： 12月
- 復旧工事： 11月～令和2年7月

【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

農道・林道の規制

- ・全面通行止め箇所(市管理分)

【被災時】

- 林道：22路線
- 農道： 9路線

【現在】

- 林道：20路線
- 農道： 1路線

災害復旧

- ・被災箇所31路線

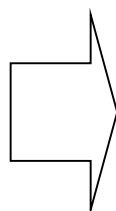
(うち、工事着手：11路線、工事完了：10路線、未着手：10路線)

(参考)市内林産被害箇所：112箇所(農道・林道以外の箇所も含む)

【被災時】



【現状】



(緑区青野原地内(下梶野農道))

【 その他公共施設の復旧 】

【方向性】

○市民生活に欠くことのできない、学校、公園、緑地などの早期復旧を行います。

【既に完了した項目】

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
公園・緑地の 復旧	復旧工事				津久井地域 環境課

【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

応急・復旧(令和2年2月～3月)

- ・相模湖林間公園、長竹白山公園

公園内及び隣接地から公園内への土砂崩落

崩落地周辺については、立入禁止措置を実施した上で、復旧工事を実施

【被災時】



【被災時】



(相模湖林間公園)

(長竹白山公園)

【現状】



【現状】



・金丸斜面緑地

管理緑地内の倒木及び道路上への土砂の流入が発生

道路上に流出した土砂や倒木については撤去した上で、復旧工事を実施

【被災時】



【現状】



(金丸斜面緑地)

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
スポーツ 施設の復旧	<p>【昭和橋スポーツ広場】</p> <p>玉石等の撤去</p> <p>調査・設計 → 復旧工事 R2 6月</p>				スポーツ課
	<p>【名倉グラウンド】</p> <p>テニスコート横法面工事</p> <p>仮置場の機能終了後、グラウンド原状復旧工事</p> <p>進入路法面工事</p>				

【補足】スケジュール(予定)

昭和橋スポーツ広場の復旧

- ・復旧工事：令和2年4月～6月
- ・供用開始：7月～

名倉グラウンドの復旧

- ・グラウンドの原状復旧：令和3年3月まで
- ・進入路の法面工事・供用開始：4月～ 工事完了次第供用開始

青野原グラウンドについてはP41に記載。

【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

昭和橋スポーツ広場

- ・発災後、グラウンド5面全ての利用を中止
- ・復旧に向けた現地調査及び利用団体との調整
- ・玉石等の撤去 令和2年2月
- ・被害調査及び設計 令和2年2月～3月

【被災状況】



名倉グラウンド

- ・発災後、施設(多目的グラウンド2面・テニスコート3面・ゲートボール場1面・多目的室)を閉鎖(午前8時30分～午後5時30分まで管理人が常駐)
- ・進入路法面崩落により道路へ流出した土砂の撤去 令和元年10月13日
- ・災害土砂の仮置場として供用開始 令和元年10月21日～
- ・テニスコート横の法面の復旧 令和2年2月～3月

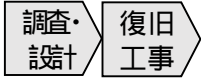
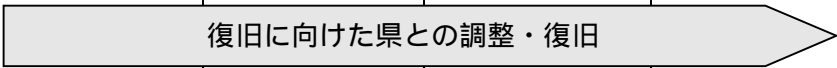
【被災状況】



(テニスコート横の法面)



(進入路の法面)

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
相模川沿岸の 散策路・多目 的広場の復旧	【相模川散策路、多目的広場】 				水みどり 環境課
	【相模川散策路のうち、諏訪森下中州】 				

【補足】

関係機関との調整

○諏訪森下中州の散策路は、神奈川県が内水護岸の崩落箇所を復旧したのちに散策路部分の復旧を行う予定であり、復旧時期は神奈川県の進捗状況によるため現時点で未定

【被災状況】

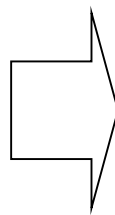


【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

相模川散策路(上大島)

- ・全面通行止め：1区間(小倉橋先～諏訪森下橋先)
- ・被災箇所：4箇所

【被災時(被災箇所の一部)】



【現状】

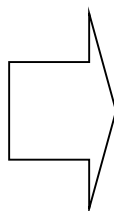


多目的広場

・使用不能：3箇所

(神沢多目的広場、高田橋下流多目的広場、三段の滝下多目的広場)

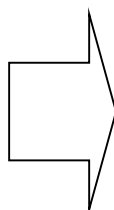
【被災時】



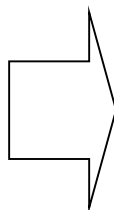
【現状】



(神沢多目的広場)



(高田橋下流多目的広場)



(三段の滝下流広場)

「相模の大凧まつり」の4会場(上磯部、下磯部、新戸、勝坂)については、県・市・地元の方々の協力により復旧済みです。(南区役所地域振興課・新磯まちづくりセンター)

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
学校施設の 復旧	【藤野北小学校】 応急 工事	調査測量・設計、復旧工事		授業再開	学校施設課
	【プレハブ仮設校舎】 測量等、仮設校舎設置	供 用			

【補足】スケジュール（予定）

藤野北小学校法面整備

- ・ 応 急 工 事：令和元年10月～令和元年11月
- ・ 調査測量・設計：令和元年12月～令和2年10月
- ・ 災 害 査 定：10月
- ・ 復 旧 工 事：10月～令和4年3月
- ・ 校舎での授業再開：令和4年4月～

「復旧工事」の期間及び「校舎での授業再開」については、法面上部の復旧工事を
実施する神奈川県と調整して行うため、必要に応じて延長・延期

プレハブ仮設校舎設置（佐野川公民館敷地内）

- ・ 測量・契約等：令和2年1月～令和2年3月
- ・ 仮設校舎設置：8月中旬
- ・ 供用開始：8月下旬

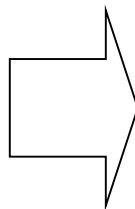
供用期間は、藤野北小学校法面整備完了までのため、必要に応じて延長

【進捗状況・実績】（令和2年3月末日現在）

○藤野北小学校法面整備

- ・ 応急工事の完了：令和元年11月18日
（土砂流出留め大型土嚢の設置）
- ・ 立木伐採完了：11月22日
- ・ 養生シート張り：12月21日

【被災時】

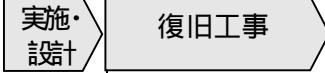
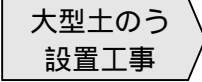


【現状】



○プレハブ仮設校舎設置（佐野川公民館敷地内）

- ・ 測量・契約等：令和2年1月～3月

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
小原市有林の 復旧	【市有林法面崩落対策】 				津久井地域 経済課
	【水路の堆積土砂対策】 				

【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

市有林の法面崩落対策

- ・実施設計：令和元年12月～令和2年3月
- ・復旧工事：令和2年度中を予定(擁壁工)

【被災状況】



水路の堆積土砂対策

- ・大型土のう設置：令和元年12月～令和2年3月

市対策としては、上記内容で完了であるが、保安林が被災しており、今後神奈川県が復旧工事を行う可能性がある(実施の有無及び時期は未定)

【被災時】



【現状】



【 災害廃棄物の処理及び仮置場の原状復旧】

【方向性】

○被災者の生活再建、社会インフラ等の復旧、地域経済の復興を計画的に進めるため、土砂やがれきなどの災害廃棄物の仮置場の確保、運営を行うとともに、適正な災害廃棄物の分別、処理を行います。

仮置場として利用している公園、スポーツ施設などについては、災害廃棄物の分別、処理の進捗に応じて、早期に市民利用が再開できるよう、原状復旧を行います。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
災害廃棄物の 適正な処理	<p>【青野原グラウンド、相模湖林間公園、名倉グラウンド】</p> <p>公費解体(全壊・半壊家屋)の分別・処理は、 青野原グラウンドにおいて実施</p>				取組を進める 中で調整
<p>【補足】スケジュール(予定)</p> <p>○青野原グラウンド、相模湖林間公園、名倉グラウンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮置場設置工事：令和元年10月～11月 ・土砂等の受入・搬出：令和元年11月～令和3年3月 (10月26日から暫定的に受入) ・全壊・半壊家屋の公費解体(分別・処分含む)：令和2年3月～令和3年3月 ・原状復旧工事：令和3年3月 <p>全壊・半壊家屋の公費解体の分別・処理は青野原グラウンドにおいて実施</p>					
<p>【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)</p> <p>○青野原グラウンド(宅地内に堆積した土砂等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入件数：2,036件 ・搬入量：約4,800トン ・搬出量：土砂 約3,700トン、その他 約100トン 					

(3) 地域経済の復興を支援する

【 被災事業者の事業継続・再開に向けた支援 】

【方向性】

被災された中小企業の皆様の事業継続・再開に向けて、設備資金の融資利用時の利子等への補助や再建経費の補助を行います。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
被災事業者への 金融支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業説明会 → 確認書発行 	<ul style="list-style-type: none"> → 信用保証料補助 	<ul style="list-style-type: none"> → 利子補給 		産業支援課

【補足】

利子補給は最長令和8年度まで

【制度概要】

「令和元年台風第15号・第19号特別支援資金」融資に係る利子補給及び信用保証料補助

【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

- ・被災事業者向け説明会 : 令和2年1月15・16日
- ・資金融資に係る確認書の発行 : 1月17日～
- ・金融機関での融資申込・融資実行 : 1月17日～

(令和2年3月31日融資実行分まで)

令和2年3月末日現在、確認書発行実績2件 融資実行1件

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
被災事業者 への再建支援	● 事業説明会	申請受付 補助金交付	終了時期未定		産業支援課
【補足】 申請時期や混雑状況により、補助金交付期間等が延期する場合あり					
【制度概要】 被災中小企業者復旧支援事業費補助金					
【進捗状況・実績】 (令和2年3月末日現在) <ul style="list-style-type: none"> 被災事業者向け説明会：令和2年1月15・16日 申請(事前相談)受付：1月27日～ 令和2年2月末日現在、事前相談実績31件 					

【 農業の復興】

【方向性】

○被災した農業者の皆様の一日も早い営農再開に向けて、農地・農業用施設等の復旧を図ります。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
農地の復旧	農地・農業用施設災害復旧事業				津久井地域経済課
	小規模災害復旧事業の検討・実施				

【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

・被災農地調査：令和元年10月27日～

農地・農業用施設災害復旧事業

- ・災害査定 7地区9事業採択：令和元年12月16日～18日
- ・補助率増高申請：令和2年1月20日
- ・事業採択箇所の実施設計、関係農家等への説明：1月～

農地・農業用施設小規模災害復旧事業

- ・実施に向けた工法等の検討：令和2年1月～
- ・関係農家等への説明：3月～

【被災時】



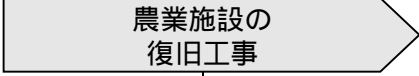
【工事中】



【現状】



(緑区青野原地内)

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
農業用施設の 復旧					津久井地域経 済課 農政課

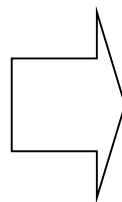
【進捗状況・実績】

- 下大島揚水機場 分電盤・ポンプ場の補修
- ・災害査定：令和元年12月17日
 - ・復旧工事：令和2年 2月～7月
 - ・事業説明会：権利者7名に対して、必要に応じて実施

諏訪森下頭首工・^{しゅんせつ}浚渫工

- ・復旧工事：令和2年 2月～3月

【被災時】



【被災状況】



【現状】



上青根用水路の復旧

- ・関係各課機関との対応方法等調整：令和元年11月～
- ・災害査定：令和元年12月16日
- ・復旧工事：令和2年 5月～
(道路復旧工事との調整あり)

【被災状況】


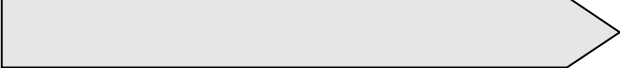
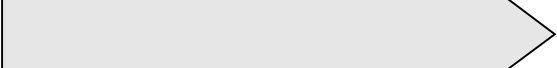
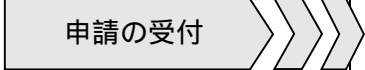

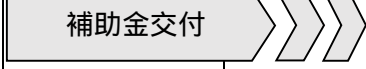


ほか、葉山島のポンプ場も被害を受けましたが、仮設ポンプの移設・階段の修繕により復旧済みです。

【 観光産業の復興 】

【方向性】

○被災した観光施設等への復旧・復興支援を進めるとともに、観光プロモーションや情報発信を行うことによる市内への誘客促進を図ります。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
観光施設等への情報提供及び活用支援		観光施設等に対する復旧・復興 施策の情報提供及び活用等支援			観光・シティ プロモーション課
緑区を中心とした観光情報発信		市観光協会等と連携した観光情報の発信等 			
動画を活用した観光プロモーション		▶ プロモーション動画の制作 動画を活用した観光プロモーションの実施 			
被災事業者への再建支援 【再掲】 P 4 3	● 事業説明会 	申請の受付  補助金交付  終了時期未定			産業支援課
【補足】 支援及び情報発信については、必要に応じて延長する予定					

【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

観光施設等への情報提供及び活用支援

- ・令和元年12月～：「地域の魅力発信による消費拡大事業」(経済産業省)による本市緑区キャンプ場の復興支援企画に係る連絡調整等の側面支援の実施(令和2年2月終了)

(参考：復興支援企画の内容)

web ニュースによる情報発信(3回/令和2年2月)

復興イベントの実施：令和2年2月22日

- ・楽しむボランティア「新汗覚キャンプ」の開催
- ・参加者によるSNSを活用した魅力発信



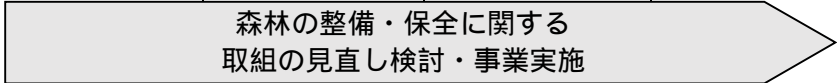
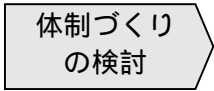
被災中小企業者復旧支援事業費補助金(再掲)

- ・被災事業者向け説明会：令和2年1月15・16日
- ・申請(事前相談)受付：1月27日～
令和2年3月末日現在、事前相談実績31件

【 森林環境の適切な保全】

【方向性】

- 山地災害防止機能等の森林が有する公益的な機能の向上を図るため、森林の整備・保全の取組や林業の振興など、関係機関と連携し災害に強い森林づくりの検討を進めます。
また、災害に強い森林づくりを進めていくため、新たな組織体制の検討も併せて行います。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
災害に強い 森林づくりの 検討					津久井地域経済課
					環境経済総務室

(4) 災害対応を検証する

【 令和元年東日本台風に係る対応の検証と施策の見直し 】

【方向性】

- 災害応急対策や被災者支援などの災害対応を踏まえ、地域防災計画等の修正を行うとともに、風水害時避難場所の追加・見直しのほか、罹災証明書の発行体制や災害対応に係る計画・マニュアル等の見直しを行います。
- 消防機関、自衛隊、国土交通省TEC-FORCE、他自治体等への応援派遣要請の手続き等の明確化や応援派遣受け入れ体制の充実強化のため、防災関係機関との情報共有体制・連携の強化を図ります。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
台風の対応に係る検証と施策の見直し	作業部会の開催 (検証・方向性の検討)	地域防災計画の修正	第1回 → 第2回	毎年度見直しを行い必要に応じ修正	危機管理課 緊急対策課
		関連計画・マニュアル等の見直し		継続的に実施	
		防災関係機関との情報共有体制・連携の強化			
	風水害時避難場所の追加・見直し				

【補足】施策の見直しの具体例

- 業務継続計画（自然災害編）の改訂
- 内閣府が提示する罹災証明書の統一様式の運用に向けた検討
- 関係機関からの連絡要員を受け入れるための体制の制度化

【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)

○「災害対応の検証」部会の開催

「令和元年台風第19号に係る復旧・復興基本方針」に基づき設置した「災害対応の検証」部会を開催。(令和元年12月6日、令和2年1月22日開催)

○「災害対応の検証」に係る作業部会の設置及び部会の開催

台風の対応の検証を円滑に進めるため、「災害対応の検証」部会に3つの作業部会を設置し、開催。

災害応急対策に係る検証作業部会(令和2年2月6日、3月30日開催)

被災者支援に係る検証作業部会(令和2年2月6日、2月25日、3月26日開催)

応援・受援体制に係る検証作業部会(令和2年2月7日、3月26日開催)

○防災会議の開催(令和2年2月10日開催)

市長、副市長、教育長、関係各局・区長及び防災関係機関で構成される防災会議を開催し、令和元年東日本台風に伴う対応状況等について意見交換。

【検証作業の様子】



【 市民の防災意識の向上 】

【方向性】

○自助・共助の取組をさらに促進するため、防災啓発や防災学習機会の充実等により、市民の防災意識の向上を図ります。

避難情報など緊急情報を確実にかつ分かりやすく伝達するため、戸別受信機の追加配備を行うとともに、発信する情報の改善や、多様な情報伝達手段の普及に向けた取組を進めます。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
自助・共助の 取組推進	防災啓発の充実・強化				危機管理課
	防災学習機会の 充実に向けた検討	防災学習機会の充実に向けた取組			
	自主防災組織等への支援の充実・強化				

【補足】取組の具体例

○防災啓発の充実・強化

- ・令和元年東日本台風の状況を教訓に、風水害への備えなどを広報さがみはら（令和2年6月1日号）の特集記事として掲載
- ・水害発生の危険性のある地域の周知を強化するため、洪水ハザードマップ（串川・道志川）を改定

○防災学習機会の充実に向けた検討

- ・マイ・タイムラインの作成指導等、防災マイスターによる防災学習機会の提供の充実

○自主防災組織等への支援の充実・強化

- ・自主防災組織同士による防災活動の情報共有を図るため、防災活動事例集を更新

【進捗状況・実績】（令和2年3月末日現在）

- 「さがみはらマイ・タイムライン」を作成し公表（令和元年12月）
- 「さがみはらマイ・タイムライン作成ガイドブック」を作成し公表（令和2年2月）
- 洪水ハザードマップ（相模川・境川・鳩川・道保川）を改定（令和2年2月）

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
情報発信の 充実		戸別受信機の 追加配備	終了時期未定		緊急対策課
	発信情報の充実				
		多様な情報伝達手段の普及に向けた取組			
<p>【補足】取組の具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戸別受信機の追加配備 <ul style="list-style-type: none"> ・避難情報などの緊急情報の伝達に課題がある世帯に対し配備を予定 ○発信情報の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における情報発信内容・回数の充実 ・市民等にとってわかりやすい内容とした情報発信 ○多様な情報伝達手段の普及に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・防災メール登録相談会の開催 ・市公式 LINE を活用した情報発信の実施 					
<p>【進捗状況・実績】(令和2年3月末日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戸別受信機追加配備に向け、約30台分の予算を計上(令和2年度) 					

【 職員の防災対応力の向上】

【方向性】


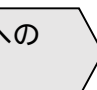

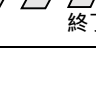
- 風水害時避難場所において、円滑に避難者を受け入れられるよう、風水害時避難場所運営マニュアルを整備するとともに、職員に対する訓練・研修を充実します。
- 災害応急対策を円滑に実施できるよう、職員に対する訓練・研修を充実するとともに、職員配備基準の検討・見直し等を行います。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
訓練・研修 の実施		訓練実施			緊急対策課
		研修実施			
	風水害時避難場所 運営マニュアルの作成				
		職員配備基準の 検討・見直し			
【補足】取組の具体例 <ul style="list-style-type: none"> ○風水害時避難場所を開設・運営する職員に対する研修・訓練の実施 ○災害マネジメント総括支援員・災害マネジメント支援員（ ）の養成 （ ）災害対応に関する知見を有し、他の自治体が大規模災害により被災した際に、被災自治体の首長への助言等、被災自治体が行う災害マネジメントを支援するために派遣する職員 					
【進捗状況・実績】 (令和2年3月末日現在) <ul style="list-style-type: none"> ○風水害時避難場所及び臨時避難所の開設・運営に従事した職員を対象に、職員体制等に係るアンケートを実施(令和2年2月21日～3月6日 回答数：152) 					

【 復旧に関し引き続き検討を行う事項】

【方向性】

既存の制度では対応が困難な事例等について引き続き検討を行います。

項目	～令和2年 3月	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	担当課
既存制度で対応が困難な事例等についての検討・要望等		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 課題の整理 ・ 検討等 </div> 	 終了時期未定		政策課が関係各課と調整
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 関係機関への 要望等 </div> 	 終了時期未定		
【補足】 検討する事項：隣接民地のがけ崩れ被害に関する課題、仮住まいをしている方の生活再建に向けた課題等について					

(資料) 令和元年東日本台風に係る活動状況・被害状況

1 気象状況

区分	区名	降雨量/風速	観測時間帯
総雨量 (連続雨量)	緑区	761.0mm	10日 22時13分 ~ 12日 21時08分
	中央区	390.5mm	10日 21時58分 ~ 12日 21時15分
	南区	376.0mm	10日 21時53分 ~ 12日 21時18分
1時間最高雨量	緑区	87.5mm/h	12日 19時10分 ~ 12日 20時10分
	中央区	46.0mm/h	12日 07時00分 ~ 12日 08時00分
	南区	41.0mm/h	12日 06時50分 ~ 12日 07時50分
最大瞬間風速	緑区	25.1m/s	12日 20時29分
	中央区	25.5m/s	12日 20時25分

※10月12日 15時30分 大雨特別警報(土砂災害)発表

(令和2年2月10日開催 防災会議資料を転載)

2 河川水位状況

河川名	水位観測所	最大水位(日時)	氾濫危険水位(到達日時)
境川	風戸橋	1.76m(12日 20時40分)	1.3m(12日 20時00分)
	昭和橋	3.77m(12日 20時50分)	2.8m(12日 14時10分)
	高橋	3.27m(12日 20時40分)	2.8m(12日 20時10分)
	幸延寺橋	2.97m(12日 21時00分)	2.8m(12日 20時40分)
串川	串川橋	2.75m(12日 20時10分)	2.4m(12日 19時50分)
相模川	上依知	8.93m(12日 23時00分)	7.3m(12日 14時45分)

※10月12日 21時25分 城山ダム緊急放流

(令和2年2月10日開催 防災会議資料を転載)

3 対策会議及び配備体制

日時	内容
10月11日 11時00分	事前対策会議 開催
10月11日 15時00分	風水害初動体制（レベル1）配備
10月12日 07時30分	風水害警戒本部体制（レベル2）配備
10月12日 10時00分	風水害警戒本部会議 開催
10月12日 13時30分	風水害災害対策本部体制（レベル3）配備
10月12日 16時00分	第1回災害対策本部会議 開催
11月11日	災害復旧・復興推進本部 設置
11月22日 14時50分	第1回災害復旧・復興推進本部会議 開催
12月10日 15時30分	第16回災害対策本部会議 開催
12月10日 16時30分	風水害災害対策本部体制（レベル3）解除

（令和2年2月10日開催 防災会議資料を転載）

4 避難情報発令状況

日時	内容
10月11日 17時00分	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始（市内全域）※
10月12日 07時30分	警戒レベル4 避難勧告（西部、土砂災害） （07時20分 神奈川県土砂災害警戒情報発表（相模原市西部））
10月12日 09時00分	警戒レベル4 避難勧告（市内全域、土砂災害、河川氾濫）※
10月12日 13時30分	警戒レベル4 避難指示（緊急）（相模川流域） （21時25分 城山ダム緊急放流）
10月12日 17時20分	警戒レベル4 避難指示（緊急）（西部、土砂災害） （15時30分 大雨特別警報発表（土砂災害））
10月12日 20時45分	警戒レベル4 避難指示（緊急）（境川、串川流域）
10月13日 07時10分	発令中の全ての避難情報を解除

（令和2年2月10日開催 防災会議資料を転載）

5 避難場所等の状況

避難場所

区名	開設数	最大避難者数
緑区	31箇所	2,207人
中央区	23箇所	1,983人
南区	32箇所	1,924人
合計	86箇所	6,114人

臨時避難所

区名	名称	最大避難者数
緑区	藤野農村環境改善センター	10世帯 22人

(令和2年2月10日開催 防災会議資料を転載)

6 被害状況

1 人的被害

令和2年3月31日現在

- (1) 死者：8人
- (2) 負傷者：3人

2 住家・非住家被害 356棟

- (1) 住家：199棟
 - ア 全壊23棟
 - イ 半壊48棟 (床上浸水20棟含む)
 - ウ 一部破損128棟 (床下浸水51棟含む)
- (2) 非住家：157棟
 - ア 全壊87棟
 - イ 半壊70棟

3 ライフライン被害（最大被害）

- (1) 停電：3,959軒
- (2) 断水：3,722戸
- (3) 通信：182回線

4 その他の被害

- (1) 道路：474箇所
- (2) がけ崩れ：216箇所
- (3) 橋りょう：3箇所
- (4) 河川：116箇所
- (5) 砂防：27箇所
- (6) 学校：21箇所
- (7) その他の公共施設：84箇所
- (8) 農地、山林、観光、商工：248箇所

《参考》河川被害内訳（116箇所）

区分	箇所数
市管理	普通河川※ 22
	相模川 3
都県管理	串川 63
	道志川 6
	境川 18
	小松川 4

※普通河川とは、一級河川・二級河川・準用河川のいずれでもない河川のことをいいます。

5 被害金額 13,796百万円

- (1) 施設被害額：7,815百万円
 - ア 公共土木施設：6,849百万円
 - イ 公立文教施設：821百万円
 - ウ その他の公共施設：145百万円
- (2) 産業被害額：3,556百万円
 - ア 林産被害：2,096百万円
 - イ 観光・商工被害：1,400百万円
 - ウ 農産被害：60百万円
- (3) 建物被害額：2,425百万円
 - ア 住家被害：1,035百万円
 - イ 非住家被害：1,390百万円

(資料) 相模原市災害復旧・復興推進本部に関する主な経過

日付	項目
令和元年10月29日	「令和元年度台風第19号の災害対応に関する緊急要望書」を国に提出
11月11日	相模原市災害復旧・復興推進本部設置
22日	台風第19号に係る相模原市災害復旧・復興推進本部会議(第1回) ・議題 令和元年台風第19号に係る復旧・復興基本方針について
12月3日	「令和元年度台風第19号の災害対応に関する緊急要望書」を県に提出
12月4日	「地域経済の復興支援」部会(第1回) 災害対応に係る地域との意見交換会(串川地区) 緑区役所主催(以下同じ) " (青野原地区)
6日	「災害対応の検証」部会(第1回)
9日	「被災者の生活再建支援」部会(第1回) 「社会インフラ等の復旧」部会(第1回) 災害対応に係る地域との意見交換会(相模湖地区) " (藤野地区の北側)
10日	災害対応に係る地域との意見交換会(青根地区)
18日	「被災者の生活再建支援」部会(第2回) 災害対応に係る地域との意見交換会(藤野地区の南側)
20日	災害対応に係る地域との意見交換会(鳥屋地区)
12月26日	台風第19号に係る相模原市災害復旧・復興推進本部会議(第2回) ・議題 復旧・復興基本方針に基づく取組項目について

令和2年 1月17日	インフラ等の復旧に向けた撤去物の処分に係る担当者会議
22日	「災害対応の検証」部会（第2回） 災害対応に係る地域との意見交換会（津久井中央地区）
28日	「被災者の生活再建支援」部会（第3回）
2月 6日	災害応急対策に係る検証作業部会（第1回） 被災者支援に係る検証作業部会（第1回）
7日	「復旧・復興に向けた取組項目」の公表 応援・受援体制に関する検証作業部会（第1回）
28日	新型コロナウイルス関連の対応状況を考慮し、各検討部会を 書面開催 「被災者の生活再建支援」部会（第4回） 「社会インフラ等の復旧」部会（第2回） 「地域経済の復興支援」部会（第2回） 「災害対応の検証」部会（第3回） （仮称）復旧・復興ビジョン素案についての意見照会
3月23日	台風第19号に係る相模原市災害復旧・復興推進本部会議 （第3回） ・議題 （仮称）復旧・復興ビジョン案について
5月 7日	台風第19号に係る相模原市災害復旧・復興推進本部会議 （第4回）（書面開催） ・議題 （仮称）復旧・復興ビジョンの策定について